

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 平成31年2月14日(木) 13:05～14:03

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

佐藤 光紀 委員長

山本 進章 副委員長

川口 延良 委員

大国 正博 委員

荻田 義雄 委員

米田 忠則 委員

出口 武男 委員

山村 幸穂 委員

欠席委員 1名

中村 昭 委員

出席理事者 橋本 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 4名

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○佐藤委員長 ただいまより少子化対策・女性の活躍促進特別委員会を開会いたします。

本日の欠席は、中村委員です。

理事者において、夏原こども家庭課長が欠席されており、かわりに永岡こども家庭課課長補佐が出席されています。ご了承願います。

本日、当委員会に対し、4名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室していただきます。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含め、20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

それでは、案件に入ります。

2月定例県議会提出予定議案のうち当委員会に関係する議案は、お手元に配付しており

まず平成31年2月定例県議会提出予定議案一覧のうち、丸印をつけた議案となります。予算議案のうち、当委員会に関する事業については、平成31年度一般会計・特別会計予算案、平成30年度2月補正予算案の概要の抜粋版を作成して、お手元に配付しておりますので、ご確認ください。

なお、個々の議案の説明については、議案説明会で行われたため、省略いたします。

次に、こども・女性局長から、奈良県結婚・子育て実態調査の結果の概要、速報版について報告したいとの申し出がありましたので、報告をお願いします。

なお、理事者におかれましては、着席にてご説明願います。

○橋本こども・女性局長 着座にて説明させていただきます。

奈良県結婚・子育て実態調査の結果の概要（速報）をごらんください。

まず、1枚目の調査の内容をごらんください。項目1、調査目的としては、県民の結婚や子どもを持つこと、子育てに関する意識や現状を把握し、奈良県において子どもを産み育てやすい環境づくりを進める取り組みを検討するための基礎資料を得ることを目的に実施しました。

項目2、調査対象としては、夫婦調査は結婚している50歳未満の男女、独身者調査は18歳以上50歳未満の独身の男女に対し、アンケート調査をしました。

項目3、調査項目は記載のとおりです。

項目4の調査方法は郵送法で実施し、項目5の回収結果は記載のとおりとなっています。調査結果のポイントをご説明します。

項目1、夫婦の世帯構成ですが、独身者の約8割が親と同居しているが、結婚後の夫婦の約8割は核家族となっており、結婚後は家を出ていく傾向があることがわかりました。

項目2、子どもの数ですが、1つ目で、理想の子ども数より予定の子ども数は少なく、その差は全国と同水準となっております。また、2つ目で、理想の子ども数を持たない理由の1位が子育てや教育にお金がかかり過ぎるから、その要因の1位は大学教育費用となっております。

2枚目、項目3、子育ての楽しさ・しんどさをごらんください。1つ目で、6歳未満の子どもがいる妻の子育ての心理的・精神的な不安・負担感を全くそう感じる割合は前回に比べ微減していますが、どちらかといえばそう感じると合計するとやや増加となっております。また、2つ目で、妻が最も不安を感じた時期は出産前後、新生児期で、しんどかったことは夜泣きで寝不足なこととなっております。

項目4、夫婦の子育てをごらんください。2つ目で、育児の夫婦の分担状況は、子どもをあやすや離乳食・食事など、12項目全ての項目で妻に負担が偏っており、先ほどご説明しましたが、妻が一番しんどく感じる夜泣きの対応では、夫の5割近くが全くしていないことがわかりました。また、4つ目で、子育てにかかわっていない夫にその理由を聞くと、8割近くが仕事が忙しいからとなっています。

3枚目、項目5、妻の就労状況をごらんください。1つ目で、妻が第1子出産を機に退職した割合は、前回調査の約6割から約5割に減少しました。ただし、3つ目で、妻の正規職員の割合が、末子が1歳児に比べ4歳以降では半減、反対にパート・アルバイトの割合は1歳児に比べ3倍以上となっており、子どもが大きくなるにつれ、非正規雇用がふえる状況がわかります。

項目6、結婚観をごらんください。1つ目で、独身者の結婚意欲がある人の割合は全国の水準とほぼ同程度となっています。また、2つ目で、独身でいる理由の1位は男女とも、適当な相手にまだめぐり会わないからですが、女性が結婚相手に自分の仕事や生き方に対する理解と協力及び経済力を求める割合は全国平均より10ポイント以上高い状況となっています。

最後に、今後のスケジュールをごらんください。今回の調査結果については、5名の有識者の分析をいただいております、その結果を記載した上で、調査報告書の完成、公表は3月中旬を予定しています。また、次期子ども・子育て支援計画の策定に向けて、今回の調査結果をもとに少子化対策や子ども・子育て支援に関する議論を進めていく予定です。

以上で奈良県結婚・子育て実態調査結果の概要の速報版の説明を終わります。

○佐藤委員長 それでは、提出予定議案、ただいまの報告またはその他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

○荻田委員 通告をしていますが、質問をさせていただきます。

まず、保育士不足について、随分私もこの委員会等で取り上げてまいりました。新年度において、県民が安全で安心して快適に暮らし続けられる奈良県づくり、その中で、新規事業として保育士修学資金等貸付原資造成補助金と、これは国の補助事業ですが、国が10分の9、県が10分の1ということで予算措置を講じていただいております。本当に子どもを持つ親御さんには、家庭的になかなか難しく、上級学校へ行かすことが大変だという思いを持ち続けられている場合も多分にあります。私の友人の子どもさんも、実はもうここの春に卒業されるのですが、こういった措置があったらよかったと残念がっておられ

たのもこういう事例だと思います。このことについては、奨学金制度になって、卒業して保育士資格を得られれば、5年以上奈良県下で保育所、園に勤めることができれば、この奨学金は返還免除をするという制度であります。だから、本当に保育士がなかなか見つからない、あるいはこの待機児童の原因も保育士不足によるものが多分にありますので、今回の国の要請に従って、こういった措置を講じていただくことは非常にありがたいと思っています。どうぞこれからも継続して、こういった措置が講じられるように一層の努力をしていただけますように強く要望しておきたいと思います。

それから、私たちの生活の中で、新聞報道等によると千葉県内でのいじめ問題、親による虐待、ひいては子どもさんの命が失われるという悲しい、残虐な痛ましい事件が発生しました。そこで、この千葉県内におけます教育委員会としての対応を読み上げますと、1つは、千葉県野田市の小学4年生、栗原心愛さんが自宅で死亡した事件であります。朝日新聞の2月1日の紙面に載っておりますことを申し上げますと、2017年11月6日、心愛さんが千葉県野田市、山崎小学校のアンケートで、お父さんに暴力を受けていますと訴えられたと。7日には小学校の聞き取りに、心愛さんが暴力を受けていると答えた。学校が野田市に報告し、千葉県柏児童相談所が一時保護を開始された。12月27日、柏児童相談所が一時保護を解除、心愛さんが親族のもとで生活を始める。2018年1月12日、心愛さんが冬休み明けの1月9日になっても登校しないため、学校で栗原勇一郎容疑者と妻、市教育委員会が話し合い、栗原容疑者がアンケートのコピーと念書を求める。13日、学校が念書を渡す。15日、市教育委員会がアンケートのコピーを渡す。18日、心愛さんが市立二ツ塚小学校に転校をする。2月20日、市の要保護児童対策地域協議会でコピーを渡したことが報告される。3月上旬、心愛さんが両親のもとに帰る。2019年1月7日、栗原容疑者が小学校に、沖縄にいるとの電話。24日、救急隊が心愛さんの遺体を自宅の浴室で発見をしたという、皆さん方もご存じのように、本当に親御さんによってつらい残虐な虐待を繰り返されていたことはテレビ、報道でご存じのとおりです。こういったことが全国各地で現場である小学校の統括をする教育委員会、その補完をされる児童相談所、特に児童相談所のないところにおいては、今、柏というのが出ておりますが、これは県の施設であろうと思います。児童相談所との協議と、警察も入って、行政機関できちんとした話ができていたら、この子はこういった思いを持つことはなかったのではないかと、本当に痛ましい事案でした。これは他山の石とせず、必ず私たちのこの奈良県でもいろいろなことがあったらと思います。

その中で質問をさせていただきますが、児童虐待について、本県において、児童虐待相談対応件数は何件ぐらいあったのか、どのような虐待が多かったのか。

2番として、虐待に対応するには、先ほど申し上げましたけれども、行政と学校と警察を含めて、どのような流れで連携をとって、親子に対しての接し方はどうされているのか。さらには、連携して対応していくに当たって、何が今の千葉県野田市での問題点だったのかについてお答えいただきたいと存じます。

○永岡こども家庭課課長補佐 児童虐待についてお答えします。

平成29年度の県こども家庭相談センターにおける児童虐待相談対応件数は1,481件で、前年度に比べて1.0%増加し、依然として高い状況にあります。平成29年度の傾向として、虐待の種別で見ますと、面前DVなど、心理的虐待が全体の半数以上を占めています。また、主な虐待者としては、実父母による虐待が全体の約9割を占めています。

児童虐待対応には、通告や相談を受ける初期対応から始まり、家庭で適切に育てていただくための相談支援、一時保護や施設への入所措置等の子育てへの介入など、各段階において、児童相談所、市町村児童福祉担当課、母子保健担当課、学校、教育委員会、警察等、子どもを取り巻く関係機関が情報を共有し、それぞれの役割を認識の上、連携した対応を行っています。

また、子どもにとってより適切な支援が提供できるよう、関係機関が把握した情報や家庭訪問や保護者や子どもとの面接の状況を踏まえ、虐待リスクの見直しや支援方針の見直しを行う実務者会議を定期的を開催するとともに、保護者からの支援のニーズの高まりや家庭環境の変化などがあった場合には、当該ケースにかかわる関係者による個別ケース検討会議を適宜開催することで、より丁寧な支援に努めているところです。

児童虐待に関係機関が連携して対応していく上での課題としては、1つ目、学校における長期欠席等、児童に係る重要な情報の共有、2つ目、虐待リスクの適切な判断と関係機関がその共通認識を持つこと、3つ目、支援における各機関の役割の明確化、4つ目、適宜適切な支援の見直しのための会議の確保、5つ目、一時保護解除などの場合における、その後の家庭での養育のフォローなどがあると考えています。このため、子どもにかかわる全ての機関が虐待のリスクの高まりを見逃さず、少しでも変化があれば支援の方法を見直し、その時々にあった方法で対処することが大切であると考えています。

県では関係機関における連携方法について実務マニュアルを作成し、市町村担当者をはじめ、虐待にかかわる関係者への周知に努めているところですが、引き続き関係機関が緊

密に連絡をとり合う体制をとっていただけるよう取り組んでまいります。

○荻田委員　そういう形でやっているということですが、1, 481件という虐待が奈良県下で行われていることを踏まえて、保護者、学校、学校管理者、市教育委員会、警察、児童相談所、こういった連携強化、あるいは問題意識がどこにあるのかを十分把握する必要がありますと思います。

昨年、こういった事象に私は遭遇しました。お母さんから相談があったのです。お母さんもお父さんも子どもに虐待をしている側だったわけです。それはお母さんから、児童相談所に今保護されていると、何とか一日も早く出してもらえないでしょうかということでした。しかし、私がそのときに申し上げたのは、まずはお父さん、お母さんが、子どもさんに対してどんな愛情を持って育み育てておられるのですかという話をしたことと、それは児童相談所関係各位で決められることですのでということで、一時とめ置きをさせていただきました。そこで、市の教育長にも連絡をしましたら、まだ学校からそういった報告が、教育長自身が知らなかったということだろうと思いますが、教育委員会としての把握は学校の現場の校長がされていたかもしれません。しかし、それと同様に、私も奈良市のいろいろな子どもたちの影響も考えて、児童相談所を所管する課の課長にもご相談し、局長にも話をさせていただきました。そういたしますと、やはり連携、行政機関の連携を密にしながら、何が一番問題点があるのか、問題意識の共有を図っていただいたところです。こういったことが私たちの身の回りの中でも行われているという、その実態把握をしっかりとやってほしいと思います。

新聞に書いています花園大学の准教授の話によりますと、私も申し上げているとおりですけれども、学校や市教育委員会が加害者である父親の圧力に屈して、子どもが書かれたコピーを渡してしまったということで、虐待のリスクが高くなったのではないかと。父親が抗議をしてきても、法に基づき毅然と対応すべきであったという指摘を出されています。まさに、現実的に子どもが虐待をされている、このことがつぶさにその専門職である児童相談所の職員も、これは長年の勘だと思いますが、見きわめもできるはずですので、専門職の相談、市教育委員会、学校ともどもに共有をして、一人でも奈良県からこういった虐待が起こらないように、1, 481名という数字を聞きました、どんな重さか、どんな軽さかはわかりません。しかし、あった件数を報告していただいた限りは、少なくはございません、多いと思いますよ。奈良県の子どもたちは私たちの奈良県を背負ってくれる、将来のある子どもたちです。しっかり向き合って頑張ってくださいますようお願いいたします。

しっかりと行政指導、行政間の連携を密にさせていただきますことを、強くお願い申し上げます、質問を終わりたいと思います。

○大国委員 質問は1問ですけれども、まず、冒頭に、先ほど橋本こども・女性局長からご説明がありました奈良県結婚・子育て実態調査で、前回の当委員会におきましても、子育て中のお母さん方が、教育負担が重たいという話を我が党の調査でも出ているという紹介もさせていただきましたが、県で行っていただいた調査においても、そのようなことが明らかになってきているわけです。要はこの教育負担の軽減をどうするかと、また家庭でのいろいろな、お母さんあるいはお父さんも含めた、子育て中のご負担をどのように取り除いてあげるかも含めて、大変重要な調査をされたと思っています。今後のスケジュール等も発表されていますけれども、子ども・子育て支援計画、次期の計画の策定に落とし込んでいかれるということですが、より実効性があるようにぜひともしっかりと取り組んでいただけますようお願いしたいと思います。特に、かなり部局横断的に課題がたくさん、広範囲にありますし、また橋本こども・女性局長をトップとして、そういった取り組みをぜひ次期計画によって非常に子育て支援が前進していると言ってもらえるようお願いしたいと思います。その意見をまず申し上げたいと思います。

さて、質問ですけれども、萩田委員からもご質問がありましたが、この児童虐待は、本当に深刻な問題です。この千葉県野田市の小学校4年生の女儿死亡事案については、本当に心からご冥福をお祈りしたいと思いますけれども、なぜこのようなことが起こったのかということです。当然、担当される方々は一生懸命対応されてきたとは思いますが、現実的には、毎日ほどその実態が明らかになってきています。なぜ学校側がアンケートを公表したのか、なぜ児童相談所が家に戻して、その後の状況を把握できていなかったのかなど、さまざまな課題が出てきています。本来守るべきご主人がそういう虐待をしている、奥さんも守るべき立場の方が自分のDVを恐れて、それで見逃していたという、本当に女兒の思いを考えると胸がいっぱいになるわけですが、こういった課題について、県民の皆さんからも奈良県の実態はどうかというお話をいただいています。

できるだけ重ならないように質問したいと思います。先ほど答弁では、前年度の児童虐待相談対応件数は1,481件とご報告がありました。この全体的な相談件数は、県民の皆さんが意識を持って相談や通報をしていただいていると認識していますが、問題はその中の児童相談所が実際にかかわっている件数であります。相談件数の中でも深刻と思われる部類に入る件数はどのくらいあるのか、教えていただけますか。

○永岡こども家庭課課長補佐 平成29年度に児童相談所が虐待を受けた、またはそのおそれがあるとして支援の対象とした児童数は613人でした。

○大国委員 実際に、613人が虐待と疑われるようなケースであったということで対応していただいています。今、政府においても、緊急総合対策の取り組みを各都道府県に対しても要請をされることもありますけれども、この613件という、私は非常に多いと思いますけれども、そういった状況がやはり奈良県内でもあるということは現実の数字であると思います。ともすれば深刻な状況の方も中にはいらっしゃるかもしれないと考え、非常にリスクが高い子どもたちへの対応を改めてご答弁いただけますか。

○永岡こども家庭課課長補佐 虐待リスクが高い子どもへの対応について、児童相談所は基本的に虐待リスクが高いなど、市町村では対応が困難なケース、一時保護や児童養護施設等への入所が必要なケースなどを担当しており、児童福祉司や児童心理司、医師、保健師、弁護士など、多職種の職員が連携するとともに、市町村児童虐待対策担当課や母子保健担当課、保育所、幼稚園や学校、警察署などの関係機関と連携を図りながら、子どもとその家庭の支援に当たっています。

また、子どもにとってより適切な支援が提供できるよう、関係機関が把握した情報や児童相談所職員による家庭訪問や保護者の来所面接の状況を踏まえ、虐待リスクの見直しや支援方針の見直しを行う進行管理会議を虐待リスクが特に高い事案などは1カ月に1回の頻度で実施するなど、丁寧なケース管理に努めているところです。

○大国委員 いろいろな仕組みはあるということですが、なぜ今回、こういった事案が野田市で起こったのかということですが、子どもを何としても守るという意思が弱かったのではないかと。その思いを共有できなかったことは非常に大きな本質ではないかと思っています。

教育委員会も大きくかかわる課題でしたけれども、例えばこの女兒が学校のアンケートに答えた中で、女性教諭が改めて聞き取りした内容が出ています。殴られる、10回拳で殴られる。きのうのたたかれた頭、なぜか首を蹴られて今も痛い、口を塞いで床に押しつける、沖縄ではお母さんがやられていたという、これは先生が聞き取りで書いたメモであります。また、女兒が実際にアンケートの自由欄に書き込んだ記述の中には、お父さんに暴力を受けています。夜中に起こされたり、起きているときに蹴られたりたたかれたりされています。先生、どうにかできませんかという、本当に切実な、こういう内容のアンケートをなぜ、虐待をしている当事者に返すのかということは、誰が考えても理解できない

問題であります、それもとめられなかったということでもあります。恐らく児童相談所側からすればそんなものは返すべきではないというのは当たり前の話だと思いますが、教育委員会の対応はそうではなかったということ、明らかに真逆のことをやっているということ踏まえて、先ほどお話がありました、各機関が連携しているのだと。連携は野田市もされていたと思うのです。だけれど、その連携の中身が、私は全くできていなかったのではないかと考えています。

そういったことも踏まえて、この2月8日に安倍内閣総理大臣を中心として児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議が行われています。大きく3点ですが、緊急安全確認を児童相談所において在宅で指導している全ての虐待ケースについて、1カ月以内に緊急的に安全確認することが1点あります。あと、何点かあります。また、新たなルールをつくる、抜本的な体制強化など、いろいろな打ち出しがありますけれども、この在宅で指導している全ての虐待のケースは、どういうケースか教えていただけますか。

○永岡こども家庭課課長補佐 在宅で指導しているケースとしては、例えば、速やかに子どもの安全の確保を図るために一時保護をします。一時保護をした後、安全確認等を行った上で、今回のケースもそうでしたが、解除をするケースも当然あります。そういった場合、在宅での指導を継続していくことが原則としてあります。在宅で指導しているケースの多くはそのようなケースが多いと思っています。

○大国委員 この国が求めている在宅で指導ということ、今ご答弁がありましたように、この辺の子どもが非常に一番危ない状況にあると思っています。国からは詳しい、恐らく今後調査内容等が来ると思いますが、しっかり1件1件確認をしていただいて、野田市と同じようなケースを見受けられる子どもはいないのかどうか、また転居を繰り返したりしているケースはないのかどうかなど、いろいろな確認をしっかりとお願いしたいと思っています。児童相談所の職員も1人で多くのそういう案件を抱えていると聞きましたけれども、国においても人員の増員等も今後進められるようですけれども、要は1個1個のシグナルをどう気づき、どう手を打っていけるかということ、いま一度、二度とそういったことがこの奈良県でも起きないように、全国でも起きないようにしっかりとお願いしたいと思っています。少子化と言われている中でもありますし、何よりも子どもの大切な命をどう守っていくかということが言われると思いますので、最後に、橋本こども・女性局長、どのようなご決意でされるのか、よろしくをお願いします。

○橋本こども・女性局長 今回の虐待事案について、先ほどは萩田委員、また大国委員か

らもご質問をいただきました。

私も、新聞記事の段階でございますけれども、これには課題がいろいろ見えてきていると思いました。例えば他府県からの転居時の引き継ぎや、一時保護の基準、その後のフォローをどうしていくのかなど、まさに大国委員がおっしゃったように、アンケート調査結果を渡してしまったということもありました。そういうことも踏まえて、先ほど永岡ことも家庭課課長補佐から連携が重要だということもありました。私が常々思っているのは、ある大学の先生がおっしゃっていたことですが、まさにそのとおりだと思っただけで、今、国がいろいろ緊急総合対策や、さらなる徹底強化ということを行っています、それらの対応策をどのように現場に落とし込んでいくかが重要だということです。例えば教育現場に対し、保護者が威圧的な要求した場合は、児童相談所や警察と速やかに情報共有することを求めていると。求めているけれども、情報共有とは誰が誰に連絡するのかという具体的なところ、現場での具体的な動きを確認し、後に検証すべきだということで、私は現場で具体的にどう動くかというところをしっかりと進めていかなければならないと思っていますので、これから、連携は非常に大事だけれども、その連携の中身をきちんと詰めていきたいという心づもりでいます。以上です。

○大国委員 しっかりとよろしくお願いします。以上です。

○山村委員 質問と要望ということでお願いしたいと思います。

今、先ほど来お二人の委員から児童虐待の痛ましい事件についてのご質問がありました、私も同じ思いです。本当にこれほどSOSを発信していて、それが世間に伝えられていたにもかかわらず救えなかったというのは、悲しいというか、やりきれない思いで本当にいっぱいです。女兒の気持ちを思うとつらい思いがします。先ほど来出ていますように、関係機関の連携や情報共有のあり方など、考えなくてはならない点が非常にあると思いますし、その点についてはこれから原因究明をされていくと思います。去年の3月にも東京で5歳の女の子が許してくださいとノートに書かれて、その子も亡くなられていたということで、本当につらい思いをしました。そのとき政府が緊急総合対策を打ち出されて、対応を緊急に図ったにもかかわらず、またこういうことが起こっているということで、本当に対策が進んでいるのかと問われていると痛切に感じています。

県でも児童福祉司の増員を進めていただいていますけれども、実際、1人当たりの相談件数はいまだに50件を超えていると思うのですけれども、そういう状態で、国基準でも40件ということですから、諸外国に比べても非常に多いと思っています。一人ひと

りのケースへの対応でいいますと、非常にいろいろな親御さんがいるので、難しい対応に迫られますし、児童福祉司の皆さんの仕事もかなり過重になってストレスも多いのではないかと考えています。もっとゆとりを持って働ける環境をつくっていくことが、これから必要ではないかと考えています。

また、学校の現場も、今回の事件はとんでもないことで到底許しがたいと思いますけれども、しかし、日常の学校教員の働く現場は相当に過重になっていて、多忙で、子どもたちのサインを見逃すような状況もあると思います。奈良県としてもこの問題を考えていくときに、教訓としてそういう働いている人たちの実情もしっかりと検討していただきたいと思っています。これは意見として申し上げておきたいと思っています。

もう1件、疑問に思っていることで、わかれば教えていただきたいのですが、虐待をする親御さんに対する支援といえますか、対応といえますか、虐待をどうしてもしてしまうとテレビのニュースやいろいろな特集番組を見ていまして、自分自身が幼少のときに親から虐待を受けたり、激しい暴力を受けて育ってきた方は、大人になって自分の子どもに同じことをしたくないのにしてしまう、繰り返してやってしまうという心理的な悩み、問題を抱えていることが言われています。実際に一時保護をして、そのときはいいけれども、返してしまったら、また同じことを繰り返してしまうことが往々にして起こっています。カウンセラーの先生方は、そういうときにどうやって暴力をしない親になるのかということへの指導や支援が非常に大事だと言われてはいますが、そこが変わらなかつたら、幾ら保護していても、一生保護しているわけにはいかないので、そういう対応は奈良県でもどうなっているのか、教えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○永岡こども家庭課課長補佐 虐待をしてしまう保護者への支援についてですが、当然、虐待を繰り返してしまうことはこれまでの事案からもわかってきているところです。それぞれのケースに担当する職員については、保護者の生育歴等についてもきちんと聞き取りをして、それを踏まえて保護者及び子どもの支援に当たっているのが現状です。

○山村委員 現状はそうだということですよ。本当に職員の方がそこまでできる状況に今はないと思うのです。実際大変だと思いますし、やはりカウンセラーであるとか、そういうことができる専門家の方であるとか、そういう体制をつくっていかないと、これは県だけでできないかもしれないのですけれども、そういうことがなかつたらうまくいかないと考えます。

私自身も虐待をしてしまうというお母さんから相談を受けたことがあります。暴力とか

ではなくて、心理的な面でネグレクトというのか、世話をしないという形になっていくのですが、自分は子どものときに親に愛されずに虐待されて育ったと、そんなことしたらいけないと重々わかっているけれども、ついそうしてまうと、もうどうしていいかわからないと非常に悩んでおられて、とにかく自殺しかねない感じでもあったのです。そういう方が本当に相談に乗れる場所は、精神科であったり、専門のカウンセラーであったり、そういう人たちの援助を受けないと立ち直っていかれないことも経験しています。これだけ数がふえていますと、特別なことではなくて、かなりいろいろな面であるのではないかと思いますので、今後そういう点についても考えていただきたいとお願いしたいと思います。

それと質問で、もう1点は、先ほどもお話に出ていましたけれども、非常に保育士確保が深刻だということは以前からこの委員会でも何度か問題になっていることで、今回、そういう奨学金制度ができるということで、私もよかったと思っています。現状だけ教えていただきたいのですけれども、保育士確保の奈良県の現状と、保育士養成の現状と課題、今回の奨学金によって目標をどのように設定されているのか、その点についてお伺いします。

○村田子育て支援課長 保育士の確保の現状ということで、保育士の不足の状況ですけれども、保育士については明確に定数というものがありませんので、不足状況の数値はお示しできるようなものではありません。ただ、現在の奈良県全体の保育施設の利用児童数は定員まで達していないという状況、定員と利用児童数の間にすき間があるということです。しかしながら、待機児童が発生している状況です。これは保育士の不足により、児童を受け入れられないということも影響はしているのではないかと考えています。

平成30年10月の奈良県の保育士の有効求人倍率をみますと、前年同期では1.54倍に対して2.71倍と、大きく伸びています。保育士の確保が厳しくなっているのが有効求人倍率でも出ています。なお、市町村や各保育施設の現場からも保育士は不足状況にあるとお聞きしているところです。

また、養成校のご質問がありました。保育士の養成校については、現在、奈良県には8校あります。平成30年3月の卒業生は、1校、まだ卒業生が輩出されていませんので、7校での合計になりますけれども、573人となっています。そのうち保育士の資格を取得された方が407人で、この407人の方々の就職先については、保育所、認定こども園、児童福祉施設、そのほかの社会福祉施設、幼稚園等、保育士資格の活用が見込まれる分野への就職者については、約8割の318人となっています。

奈良県の保育士のこれまでの確保の状況ですけれども、保育士人材バンクにより潜在保育士の掘り起こし、保育士の経験等に応じた処遇改善の実施、保育補助者の活用による保育士の負担軽減等の確保、定着支援に取り組んできたところです。以上です。

○山村委員 せっかく保育士になられて、保育士として働く環境を奈良県でつくっていく上で、奨学金が役立つという点で生かしていただきたいと思っています。

実際に今、保育士が不足しているということで政府が進めていますのは、保育士の基準が半分という企業主導型の保育施設ですとか、そういう規制緩和の方向に流れているところがすごく危惧しているのですけれども、そういうところではなくて、公的な責任で保育の質を落とさない、そういうところにきちんと配置ができるようにと頑張っていたきたいと思っていますので、その点をお願いしたいに思います。

最後に、一つ要望で、少子化対策で最も課題になっているということで、先ほどの報告もありましたけれども、子育てにお金がかかる経済的負担の問題があるということですが、この点で一つ、この間、紹介したいと思ったことがありましたので紹介します。東京都日の出町というところで、2004年の合計特殊出生率が0.79と大変減少している、そういうところで子育て一番のまちづくりを目指そうと、子育てママさん百人会議ということで皆さんの意見を聞いて、その中で最も多かった子育ての経済的支援を求める、その声に応じて、0歳から12歳の子どもに1人月額1万円のクーポン券を支給する。これは次世代育成クーポンというのですけれども、町内の商店や保育料や幼稚園、学校給食費の支払いにも使えるということで、また子どもの医療費を18歳まで窓口完全無料にすると。16歳から18歳までは青少年育成支援事業ということで、学費や教材費や通学費の一部を1人月額1万円を上限に支給をするということで、この結果、2016年に合計特殊出生率が倍、1.82に改善をしましたということで、子育て世代の人たちが新たに流入してきて、人口が減少していたのに増加に転じた。そのために必要な経費、お金ですけれども、全部合わせても町の決算額の3.5%でできたということです。結局、こういうことをやるとばらまきだとかという批判が出るのですけれども、結果として人口がふえて、若い世代がどんどんふえてきて、町全体が活性化しているということで、やはりお金をどう使うかと、何に使うのかということが非常に大事だと思いました。実際に調査の結果でも、子育てにお金がかかる、その負担を何とかしてほしいという要望が非常に強いということです。次期計画をつくることになりましたら、最も多かった大学生への、大学の授業料とか、教育費が高いという話がありましたが、寄附型の奨学金であるとか、あるいは

子育て支援の子どもの医療費の窓口の完全無料化ですとか、できる施策、そういう実効あることをやってほしいと強く要望したいと思っています。以上です。

○佐藤委員長 ほかにございますか。

他になければ、これもちまして質問を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の2月27日水曜日の本会議終了後に再度開催しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方のご退室願います。

委員の方は、しばらくお残り願います。

(理事者退席)

○佐藤委員長 ただいまから委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使ってご発言願います。

当委員会は、設置後2年間を経過し、2月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけですが、最終日の調査報告に係る調査報告書案及び委員長報告案については、事前に各委員にお送りしています。

まず、お手元に配付しています調査報告書案、そして委員長報告案について、何かご意見ありましたらご発言願います。よろしいですか。

それでは、その他若干の文言整理については正副委員長にご一任いただき、この調査報告書案及び委員長報告案により、当委員会の調査報告書としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにいたします。

これもちまして本日の委員会を終わります。